

平成 20 年 8 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 平成20年 8 月 27日 午後 4 時 1 3 分

閉 会 平成20年 8 月 27日 午後 6 時 1 5 分

2 出席委員

大 橋 委 員 長 冷 泉 委 員 岩 田 委 員

畑 委 員 谷 口 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

宮 野 教 育 次 長 森 永 管 理 部 長

高 熊 指 導 部 長 橋 本 理 事
総務企画課長事務取扱

小 橋 教 職 員 課 長 北 澤 高 校 教 育 課 長

松 本 特 別 支 援 教 育 課 長 徳 田 高 校 教 育 課 参 事

下 河 邊 総 務 企 画 課 参 事 阿 部 副 課 長

廣 田 主 任 嶋 田 主 任

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 7月分2回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 請願・陳情等の受理状況について

(ア) 京都市内夜間定時制の募集定員増を求める請願署名について

【報告】

指導部長から、請願の概要説明の後、府立高等学校の募集定員については、従前から中学校の設置者である市町村教育委員会をはじめ、関係機関と連携・調整の上、生徒の希望や地域の状況等を総合的に判断して決定していること。桃山高校定時制普通科の募集定員についても、京都市内中学3年生の志望状況等を勘案し決定している旨の報告があった。

【意見等】

委員から、様々な課題を持ち定時制入学を希望する生徒への対応、定員増の要望に関する学校施設の状況や運営上の支障について質問があり、指導部長から、進路希望状況の調査結果から全日制への進学希望者が多い状況がある一方、定時制への入学希望者においては様々な課題を持つ生徒も多く、中学校において不登校を経験した生徒のための特別選考制度を導入するなど配慮ができるように進めてきている旨の説明があった。また、高校教育課長から、当該校は全日制と定時制を併置しており、学校施設の利用時間の重複が少なくなるよう運営上の配慮が必要であること。課外活動が活発に行われている中、教室等の施設使用状況から定員増を図ることが運営上困難である旨の説明があった。

また、委員から、進路希望の動向や様々な意見等を聞き、一定の方向性を持って募集定員を決定しており、府民の関心が高い中、将来の見通しや要望に対する支障の内容など、府民への説明を丁寧に行っていく必要があること。不登校を経験した生徒や、全日制での学習になじめなかった生徒など、夜間定時制にとらわれず、様々な課題や希望を持つ子どもたちに対応できる学校を考えていく必要があること。多くの中途退学者があることは大きな課題であり、生徒自身が定時制で学びたいと考えて入学しているのか進路指導や入試の段階でも本人の希望をしっかりと聞いていって欲しい旨の意見があった。

(イ) 山城地域の府立高校入試制度の検証と改善を求める要請について

【報 告】

指導部長から、要請の概要説明の後、山城通学圏の入学選抜制度等については、平成15年3月に策定した府立高校改革推進計画に基づき、生徒が自分の能力、適性、進路希望などに応じて、これまで以上に希望する高校を主体的に選択できる制度とすることを目的に改善をしていること。中学校では、生徒が早い段階から目標を持って学習活動や部活動に取り組むようになり、高校に入学してからは、学習活動だけではなく学校行事や地域貢献など、様々な分野で積極的に生き生きと取り組んでいるところである旨の報告があった。

【意見等】

委員から、地域によって単独選抜制、総合選抜制といった違いが生じるなど、選抜制度が複雑になり、多くの府民にとって理解が難しくなっていること。生徒・保護者の希望など様々な意見を聞きつつ、教育の観点からより良い制度を検討し、教育委員会として丁寧に説明していくことが必要である旨の意見があり、委員長から入学選抜制度については、生徒自らが能力、適性、進路希望などに応じて、希望する学校を主体的に選択できる制度となるよう今後も検討をしていきたい旨の意見集約があった。

イ 平成19年度における不登校の状況について

【報 告】

学校教育課長から、文部科学省の実施した平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果の概要について報告の後、京都府内の小中学校における不登校児童生徒数の出現率は0.01%減少した旨の説明があった。

【意見等】

委員から、個々の児童生徒の課題に応じたきめ細かな対応を行い、課題解決に向けて検討をいただきたい旨の意見があった。

(4) 議決事項

ア 第28号議案 京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則の一部を改正する規則の制定について

【議案提案】

教育長から、府立京都すばる高等学校、府立京都八幡高等学校及び府立峰山高 等学校の学科の改編、府立城南菱創高等学校の設置、府立城南高等学校及び府立西宇治高等学校の廃止並びに府立園部高等学校の中高一貫教育に係る普通科の設置に伴い、京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則について所要の改正を行うものである旨の議案提案がされ、指導部長から、改正箇所について説明があった。

[原案どおり可決。]

イ 第29号議案 京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【議案提案】

教育長から、園部高等学校の中高一貫教育に係る普通科の設置、京都市・乙訓地域における通学圏の再編及び選抜制度の改善、府立峰山高等学校の学科改編、府立乙訓高等学校商業科の募集停止並びに府立城南菱創高等学校の設置に伴い、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則について所要の改正を行うものである旨の議案提案がされ、指導部長から、改正箇所について説明があった。

[原案どおり可決。]

ウ 第30号議案 平成21年度京都府立中学校第1学年生徒募集定員について

【議案提案】

教育長から、京都府立学校の管理運営に関する規則第32条の規定により、平成21年度京都府立中学校第1学年生徒募集定員を定めるものである旨の議案提案がされ、指導部長から、各校の募集定員について説明があった。

[原案どおり可決。]

エ 第31号議案 通学区域の調整について

【議案提案】

教育長から、京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則第2条第3項の規定により、通学区域の調整を行う旨の議案提案がされ、指導部長から、その内容について説明があった。

[原案どおり可決。]

オ 第32号議案 平成21年度京都府立高等学校第1学年生徒募集定員について

【議案提案】

教育長から、京都府立学校の管理運営に関する規則第32条の規定により、平成21年度京都府立高等学校第1学年生徒募集定員を定めるものである旨の議案提案がされ、指導部長から、各校の募集定員について説明があった。

[原案どおり可決。]

カ 第33号議案 平成21年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等第1学年生徒等募集定員について

【議案提案】

教育長から、京都府立学校の管理運営に関する規則第32条の規定により、平成21

年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等第1学年生徒等募集定員を定めるものである旨の議案提案がされ、指導部長から、各校の募集定員について説明があった。

[原案どおり可決。]

キ 第34号議案 府立学校校長及び副校長の人事異動について【非公開】

[原案どおり可決。]

ク 第35号議案 小学校教員の懲戒処分について【非公開】

[原案どおり可決。]

ケ 第36号議案 中学校教員の懲戒処分について【非公開】

[原案どおり可決。]

コ 第37号議案 府立学校教員の懲戒処分について【非公開】

[原案どおり可決。]

サ 第38号議案 中学校教員の懲戒処分について【非公開】

[原案どおり可決。]

(5) その他

ア 議事日程の変更について

議決事項クからサについて、議事順序を変更し、(2)前会議録の承認の前に審議することとした。

イ 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項キからサについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(6) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

大 橋 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

畑 委 員

谷 口 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員